

景観重要建造物

旧亀山城多門櫓

○指定番号：景建第1号

○名称：きゅうかめやまじょうたもんやぐら旧亀山城多門櫓

○所在地：亀山市本丸町 576-1

○指定年月日：平成 25 年 4 月 1 日

○概要：亀山城は天正 18 年(1590) 岡本宗憲によって築城されました。多門櫓は、天守台と言われる本丸高石垣上にあり、寛永 9 年(1632)頃に築造されたとみられます。三重県で唯一現存する城郭建造物として県史跡に指定されています。

平成の大修理が平成 25 年 3 月に完成し、往時の姿に復原するというコンセプトの元、真っ白な白壁の漆喰となっています。

●三重県指定史跡 [昭和 28 年 5 月 7 日 指定]

●亀山市歴史的風致形成建造物 [平成 21 年 11 月 20 日 指定]



指定理由 旧亀山城多門櫓は、その特徴的な外観から地域の良好な景観形成に大きな役割を果たしています。

地域のシンボルとして多くの人々に親しまれ、以上のことにより市の指定基準のいづれにも該当しています。

昭和 28 年に、三重県指定史跡として指定され、平成 21 年には、亀山市の第 7 号の歴史的風致形成建造物として指定されています。